

平成22年度における契約状況のフォローアップ

平成23年8月  
独立行政法人海上災害防止センター

1. 平成20年度と平成22年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

	平成20年度		平成22年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(54.8%) 57件	(89.2%) 12.7億円	(41.6%) 37件	(55.5%) 3.8億円	(△35.1%) △20件	(△69.8%) △8.8億円	(74.0%) 77件	(93.0%) 13.2億円
企画競争・公募	(1.0%) 1件	(0.2%) 0.03億円	(4.5%) 4件	(2.0%) 0.1億円	(300.0%) 3件	(334.4%) 0.1億円	(2.9%) 3件	(2.0%) 0.3億円
競争性のある契約(小計)	(55.8%) 58件	(89.4%) 12.8億円	(46.1%) 41件	(57.5%) 4.0億円	(△29.3%) △17件	(△68.8%) △8.7億円	(76.9%) 80件	(95.0%) 13.5億円
競争性のない 随意契約	(44.2%) 46件	(10.6%) 1.5億円	(53.9%) 48件	(42.5%) 2.9億円	(4.3%) 2件	(92.8%) 1.4億円	(23.1%) 24件	(5.0%) 0.7億円
合計	(100%) 104件	(100%) 14.3億円	(100%) 89件	(100%) 6.9億円	(△14.4%) △15件	(△51.5%) △7.3億円	(100%) 104件	(100%) 14.2億円

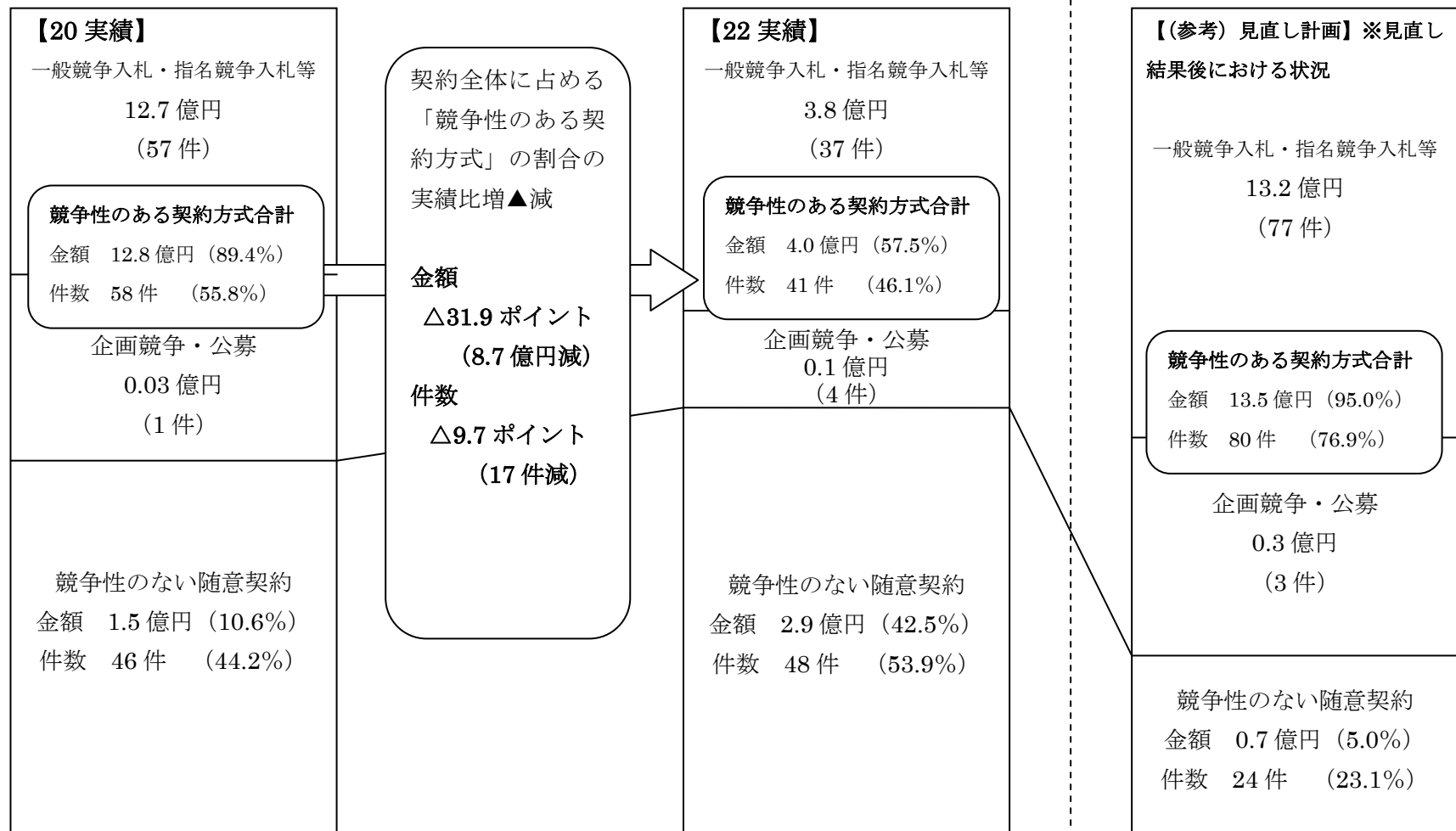
(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成22年度の対20年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(注4) 不落・不調随意契約は「競争入札等」に整理している。

(参考) 図表 平成20年度と平成22年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

## 2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

当センターにおいては、随意契約見直し計画に基づき、平成 20 年度に 46 件あった随意契約件数を油防除資機材保管管理委託契約を一般競争入札に移行したこと等により、平成 22 年度には 23 件に減らしたが、HNS（危険有害物質）事業の拡大が必要であったところ、当該事業に関しては業務の危険性・人体への有害性を伴うため、高度の専門知識が求められること、各地域に人員及び資機材を分散配備する必要があることなどから特定の事業者との委託契約とならざるを得ず、随意契約件数が新規に 25 件増加した。結果として、46 件－23 件＋25 件＝48 件となった。

平成 20 年度に 46 件あった随意契約件数についてのみ見れば 23 件に減少し、金額についても、平成 20 年度に 1.5 億円あったものが 0.9 億円に減少しており、件数ベースでは計画を達成している。また、金額ベースでは未達成となっているが、これは、既存の HNS に関わる随意契約の内容が高度化し、金額が増えたことによる。

## 3. 平成 22 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

- ① 一般競争入札へ移行  
該当なし
- ② 指名競争入札へ移行  
該当なし
- ③ 企画競争へ移行  
該当なし
- ④ 公募へ移行  
該当なし

#### 4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 22 年度	比較増△減
2 者以上	件数	32 件 ( 58.2%)	36 件 ( 90.0%)	4 件 (12.5%)
	金額	3.4 億円 ( 27.2%)	3.8 億円 (97.1%)	0.4 億円 (11.8%)
1 者以下	件数	23 件 (41.8%)	4 件 ( 10.0%)	△19 件 (△82.6%)
	金額	9.0 億円 (72.8%)	0.1 億円 (2.9%)	△8.9 億円 (△98.8%)
合 計	件数	55 件 (100%)	40 件 (100%)	△15 件 (△27.3%)
	金額	12.4 億円 (100%)	3.9 億円 (100%)	△8.5 億円 (△68.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 22 年度の対 20 年度伸率である。

#### 5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 ([http://www.mdpc.or.jp/pdf/h21\\_isssha\\_kaizen.pdf](http://www.mdpc.or.jp/pdf/h21_isssha_kaizen.pdf)) ※リンクを張って下さい。